

社協のマークです



福祉の心を育てよう

福祉だより

かけ橋

《発行》
 福田北地区
 社会福祉協議会
 《編集》
 広報部
 事務局
 大和市柳橋2-1-14
 福田北地区
 地域ボランティアセンター

レスパイトケア:介護者交流会”だんとも”を協働開催

令和8年1月15日に、まごころ地域福祉センターに於いて介護者を対象とし、同じ悩みを持つ同士が集い、話をすることで、介護者の気持ちの整理や負担の軽減を目的に開催されました。

参加者からは各自の介護の現況説明があり、介護の問題点、改善点などが話されました。

また、今後の交流会をどのような形で行うかについても話し合われ、まごころデイサービス利用者（介護者、要介護者）へのアンケート調査が提案されました。参加者は8名でした。

この交流会は主催：福田北地域包括支援センター、協働：福田北地区社会福祉協議会で行われました。

”だんとも”の名称由来は>>>暖かな団らんのひと時をとも（共・伴・友）に・・・です。



レスパイトケア とは？

レスパイト (Respite) 「休息」「息抜き」「小休止」とケア (Care) 「世話」を組み合わせた言葉です。

介護者がある程度の時間、介護から離れ休息 (レスパイト) を取れるように、介護者に代わり福祉関係サービスなどが要介護者の世話 (Care) を担う支援です。

レスパイトケアは介護者の負担軽減、介護生活の継続を目的とし、要介護者にも家族以外との交流による気分転換をもたらします。



大和市郷土民家園の雛段飾り:2月7日から約 1ヶ月間展示されました。

四部会研修を実施

令和7年11月10日に立川防災館(正式名称:東京消防庁立川都民防災教育センター)に於いて実施しました。最初に1F防災ミニシアターで地震をテーマにした映像を視聴しました。次に2Fに移動し救出救助コーナーでリアルな造形により震災現場を再現した空間で、要救助者の捜索から救出までの行動を体験しました。

また、消火訓練室で大型スクリーンの火災映像を模擬消火器で消化しました。

防災や減災の体験をしながら自助・共助の意識を啓発され、良い研修ができました。参加者14名でした。



地震への対応説明



消火訓練



要救助者の捜索と救出



★『愛の小箱』にご協力を★

『愛の小箱』は福田北地区社会福祉協議会の社会福祉事業を行う為に活用されています。



下記の施設、店舗に設置をお願いしています。

(順不同、敬称略)

地域ボランティアセンター・理容とらさん
喫茶花梨・山下酒店・オダギリ薬局
ダイエーレコード・マルエムサイクル

広報部会のつづやき

今年の冬は「日本海寒帯気団集束帯(JPCZ)」での日本海側での大雪。太平洋側では少雨による乾燥、水不足の懸念。また、1月半ばには例年より早い黄砂の発生、スギ花粉による花粉症の発生というように、厳しい気象条件が続いています。

さて、それでは今年の夏はどうなるのかなと思いを巡らせている今日この頃です。

お知らせ (2026年9月までの主な予定)

- ☆ 令和8年度第1回理事会評議員会・・・5月
- ☆ 避難行動要支援者対策地域会議・・・7月
- ☆ まごころデイサービス「盆踊り」・・・7月

事業活動 令和7年10月から令和8年1月までの報告です



10月 2日 赤い羽根共同募金
桜ヶ丘駅西口



11月 2日 理事 評議員会
コミュニティセンター柳橋会館



11月 9日 障がい者余暇支援ティールーム
コミュニティセンター柳橋会館



11月10日 四部会研修
立川防災館



11月13日 福祉地域交流演芸会
桜丘学習センター



11月23日 上福田地区ふれあい広場
桜丘学習センター



11月 4日 車いす体験学習
柳橋小学校



12月 6日 年末助け合い共同募金
桜ヶ丘駅西口



1月15日 介護者交流会”だんとも”
まごころ地域福祉センター



1月24日 新春茶話会
コミュニティセンター柳橋会館



七十二候から、、、桜始開(さくらはじめてひらく)
引地台公園のソメイヨシノ

福田北地域包括支援センターからのご案内

地域の皆様に知っていただきたい、最近、目立つ契約のトラブルをお知らせいたします。神奈川県からの情報です、是非、お役立てください。

福田北地域包括支援センター ☎046-267-9992

住所：柳橋2-11まごころ地域福祉センター1階



かながわ
消費生活

注 意 ・ 警 戒 情報

葬儀の料金トラブルに注意！



事例

家族が亡くなり、インターネットで調べて、料金が安い事業者に葬儀を依頼した。しかし、様々なオプションがついて、料金が約3倍になってしまった。ホームページに掲載の金額で葬儀を行ってほしい。



- もしものときに備え、葬儀について情報収集するとともに、家族葬、一般葬、直葬など、希望をかなえてくれる葬儀社を選んでおきましょう。
- 葬儀社との打合せは、親族など複数で行い、見積書をよく確認するようにしましょう。

<ポイント>

- ・トラブルを避け、希望する葬儀サービスを受けるため、あらかじめ葬儀に関する知識を身につけておき、葬儀社に希望や予算をしっかり伝えるようにしましょう。
- ・見積書の作成に応じ、丁寧な説明をしてくれる葬儀社を選びましょう。
- ・見積書で、契約に含まれる項目と別料金になる項目は何か、参列者数で金額が変動する項目は何かなど、よく確認しておきましょう。
- ・見積書や請求書の内容に疑問を感じたら、葬儀社に問い合わせましょう。



葬祭サービスガイドライン遵守事業者や葬儀のルールなどを知りたい場合には、全日本葬祭業協同組合連合会のホームページをご参照ください。⇒



契約に関するトラブルについては、消費生活センターにご相談ください。

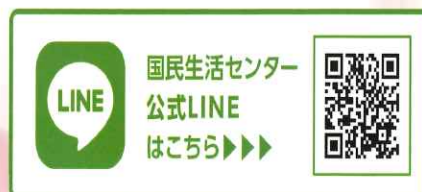
消費者ホットライン

トラブルで困ったときはお電話を！

局番なし
い や や
188 番

ご自由にコピー・回覧していただき、消費者被害の未然防止にお役立てください。

まとまった部数が必要な場合は、事前に消費生活課 (045-312-1121) へお問合せください。



国民生活センター
公式LINE
はこちら▶▶▶

